

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市計画課
委 託 業 務 名	湖西台地区土地利用計画に関する基礎資料作成業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号
概 要	湖西台地区約 95.6 ha の利活用に向けた事業手法等を検討する上で必要となる土地利用計画に関する基礎資料として、造成計画検討図等の作成を行う。
契 約 期 間	契約締結日 から 令和 5 年 9 月 3 0 日まで
契 約 年 月 日	令和 5 年 4 月 6 日
契 約 金 額	3, 7 5 1, 0 0 0 円
契約の相手方	[所在地] 栗東市安養寺一丁目 1 番 2 4 号 [名 称] 株式会社新洲
契約相手方の選定理由	当該業務を実施するためには湖西台地区約 95.6ha の測量から行う必要があるが、上記業者は過年度に株式会社大林組から委託を受けて湖西台地区の測量設計を請け負い、湖西台地区の測量データや流末河川調査資料等の当該業務を実施する上で必要な情報を既に保有している。 このため、当該測量データ等を活用して本業務を実施することができるため、測量から始めなければならない他の業者に当該業務を実施させるより、上記業者に当該業務を実施させた方が有利である。
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。